

仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成28年11月18日(金) 午前9時30分

開催場所 仙北市役所 田沢湖庁舎3階 第4・5会議室

構 成 員

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会委員長	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員長職務代理者	河 原 田 修 (欠席)
仙北市教育委員会委員	佐久間 健 一
仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員・教育長	熊 谷 徹

出 席 者

(市長部局)

総務部長	藤 村 好 正
総務部総務課長兼事務事業移転室長	戸 澤 浩
総務部総務課主事	小 林 佳 織

(教育委員会)

教育部長	畠 山 靖
教育次長兼教育総務課長	田 口 和 典
教育次長兼スポーツ振興課長	高 橋 和 宏
生涯学習課長	黒 澤 久美子
北浦教育文化研究所長	浦 山 英一郎
角館学校給食センター所長	千 葉 幸 仁
教育総務課参事	朝 水 勝 巳
教育総務課参事	能 美 正 俊
文化財課長補佐兼係長	阿 部 聡

案 件

- (1) 仙北市学校適正配置について
- (2) 仙北市総合給食センター建設について
- (3) 仙北市総合体育館（仮称）建設について

藤村総務部長

おはようございます。

それでは、ただいまから、今年度第2回目の仙北市総合教育会議を始めます。

はじめに、市長からあいさつをお願いいたします。

門脇市長

おはようございます。

お忙しいところ、またお集まりいただきました。本当にありがとうございます。今年度第2回目の仙北市総合教育会議でありますけれども、「教育」が今如何に期待されているかと、それは社会の要請もそうですし、現在の社会から次の社会、次の世代に地域づくりをどうやって引き継いでいくかというところにも、これだけ教育に関する関心が高まっているという時代は、自分は経験したことのない時代になっておりますけれども、そういう意味でいくと、仙北市総合教育会議の重要性は、ますます高まっているというふうに思います。「教育」というものと「地域の社会の在り方」というものも、色んなところで、実は、同時に見直しが必要だなと思っていることも事実であります。

今回、案件として、仙北市学校適正配置ということがありますけれども、これは議会からも想像以上の思いを受け止めていかなければいけないな、と潜在的なエネルギーも感じております。また、給食センターの建設。これは、一刻も早くやらなければいけないと思いますし、体育館については、仙北市に限った話ではなくて、秋田県もしくは東北の拠点都市としての在り方にタッチできるかできないかというような、そういう重点的なテーマとして捉えなければいけないというふうに思ってお

ります。今、仙北市では、公共施設の管理計画というものを策定中でありますけれども、この管理計画はどういうことかというのと、今、仙北市が色々持っている施設がいくつもいくつもたくさんあるわけですけれども、この後、全部維持管理していく、運用していくという、行政が運用していくということは、当然できないという状況にありまして、目標としては、施設の3分の1、まず35%は、廃止もしくは移転。要するに、仙北市がこれを抱えているという状況を改善していくという目標を立てました。この後、議会の方々とたくさん議論を重ねていくことになりましてけれども、要するに、そういう社会の矮化の状況があるわけですけれども、この体育施設とか青少年の育成に関しては、ボリュームとしては矮化していくということがあるのかもしれないけれども、可能性を矮化させてはいけないというような思いで、この公共施設の管理計画も考えていかなければいけないと思っております。体育施設であったり、スポーツゾーンの整備であったりというものも、仙北市だけのテーマという考え方ではなくて、広く広域的な行政の中で、検討していくという視点を忘れないでいただきたいなというふうな思いを持っております。経済対策にも非常に重要な、今回の仙北市総合教育会議になっていくのかなというふうな、そういう議論がこの後行われることを予感しております。

なんとか宜しくお願い申し上げたいと思います。以上であります。

藤村総務部長 はい、ありがとうございました。

次第にはございませんけれども、安部教育委員長からもひとことお願いいたします。

安部教育委員長 皆さん、おはようございます。

長 今、市長のお話にありましたように、非常に意味重要な課題を抱えている仙北市であり、また、教育委員会としても学

校の適正配置云々というところは、これは教育委員会だけではなく、市当局と手を携えて十分に検討して、一定の方向性を見出して、市民のコンセンサスを置いていかなければいけないと。そのように考えております。

本日は、皆さんから色々な意見を出していただいて、一定の方向というのは、適正配置を具体的にどうするという事よりも、その道筋をつけていければ、私たちが持っている課題も、少しずつ進んでいくのかなというふうに考えております。

どうか、よろしく願いいたします。

藤村総務部長 ありがとうございます。突然で申し訳ありませんでした。では、次に、協議案件に入りますけれども、ここからの進行は、会議の主催者であります、門脇市長からお願いいたします。

門脇市長 はい。それでは、協議案件の進行を私が務めますので、よろしく申し上げます。
1点目であります。「仙北市学校適正配置について」でありますけれども、これは、教育委員会の方から説明をお願いします。

田口教育次長 はい、教育総務課田口です。説明させていただきます。座って失礼いたします。

仙北市学校適正配置研究検討委員会について、これまでの経緯と現状、そして、この後の予定、あるいは、方向性について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、これまでの経緯についてですけれども、資料の1ページから3ページ目までのところに、第1回、5月20日に開催されました、仙北市学校適正配置研究検討委員会の内容について資料がございます。第1回については、アンケートの設問内容についての協議、検討が中心でございました。また、意見交換としては、特に多かったのが、「地域のコミュニティの核と

して学校には大きな意味があるのだ」と、あるいは、「地域住民の声を大切にしたい」、あるいは、「最低でも小学校は残したい」といった御意見が出されております。

続きまして、資料の4ページから5ページ目にかけてですけれども、第2回、9月27日に開催された仙北市学校適正配置研究検討委員会では、アンケート結果の報告を中心に内容が進められております。アンケート結果の内容については、教育委員の皆様には、既に説明を申し上げたところですが、要点のみ、ここでもう一度確認したいと思います。お手元に報告書がございましたら、なくても構いませんけれども、簡単に触れながら結果を説明したいと思います。まず、市民と保護者に対するアンケートの報告書でいきますと、15ページに、「小学校と中学校の統合についての考え方を聞かせてください」という設問がございました。その結果を見ますと、「統合する必要がある」と回答した方が8.9パーセント、「状況によっては統合する必要がある」と回答した方が43.4パーセント、合わせて52.3パーセントの方が、状況によっては、もしくは現状でも統合する必要があると、半数を超える方がそういう認識であったということでございます。同じく、中学校では、同様に2つの選択肢の回答を合わせて49パーセントの方が、「統合する必要がある」、あるいは、「状況によっては統合する必要がある」と回答してございます。この結果は、市民の反応といたしましては、非常に冷静で、客観的、合理的な回答の結果であったと受け止めております。同様に、保護者からは、どういう回答があったかといいますと、37ページでありますけれども、ページ上の方、小学校では、先ほど説明した統合に関しての強い肯定と弱い肯定を合わせたものが、50.6パーセントという結果でございました。中学校の方は、41.2パーセント、「統合する必要はない」と回答した方は、41.8パーセントでしたので、やや拮抗した傾向であるということでございます。なお、理由については、詳細な説明は省きますけれども、やはり統合

を検討すべきだという方からは、「向上心、精神力、あるいは、競争力を身につけたい」、さらには、「同じ市民としての結束力が強まるのではないか」、あるいは、「豊かな人間関係や多様な考え方が必要になってくるから」という理由がありました。次に、小、中学校の児童、生徒についてですけれども、別冊で配布されているかと思えますけれども、こちらの方は、5ページから6ページについて結果が出てございます。5ページ目の方には、「あなたの学校の今後について考えを聞かせてください」という設問に対しては、小学校では、「統合しない方がよい」と回答した児童が多くなっております。中学校においては、特定の学校では、全ての回答が、「統合すべきでない」という回答もございました。理由については、6ページ以降に出ておりますけれども、統合について肯定的に見ている見方としては、「友人関係が広がる」とか、「競い合いが生まれる」とか、あるいは、「今までできなかった部活動ができるようになる」とか、そういった理由が多かったようです。逆に、「統合せずこのままでいいと思う」と答えた主な理由としては、一つには、変化への不安というものが伺えました。また、地域への非常に強い思いというものから、他の学校と一緒にするのは、賛成できないというようなことも出ておりました。アンケートの結果としては以上でございます。

第3回が、6ページから8ページにかけての資料で出ております。第3回では、第1回目、第2回目の論点を整理いたしまして、第2回目までに出されていた「学校は地域にとって如何に必要か」ということを、一つの括りとして論点からよせました。次の論点としては、「学校統合を検討せざるを得ない状況とはどういう状況でしょうか」というテーマで協議をしていただいたところでございます。その時の協議の記録が、6ページ以降に出ております。例えば、左側の白四角で4番目にありますけれども、こういう御意見がございました。「私の子どもは、複式学級を経験した。学力はいいが、デメリットとして、地に

足が付かない。誰かに頼らなければならないという感じが見受けられた。私は、切磋琢磨することが子どもに対してメリットがあるのではないかなと思う。」と。あるいは、その下には、「田沢と生保内が、小、中共に統合に入った時に、子どもが全然いない状況ではないけれども、ということで、別の学校に進学を希望する子どもが非常に多く出てしまったと、保護者が出てしまった。」ということが出されておりました。その他に、7ページ目の下から2つ目の白四角には、こういう声も出されております。「保育園を白岩ではなく、将来を見据えて角館保育園に入れる保護者の方もいる。将来を、自分たちではなくて、子どものことを考えてやっていくべきではないか。」という御意見もございました。仙北市学校適正配置研究検討委員会に関しては、第3回目まで経過したということでございます。

次に、現状についてお話したいと思いますが、現時点では、9ページ目以降にあります、仙北市学校適正配置研究検討委員会の提言(案)を、協議を踏まえて事務局で作成し、委員の方々にお送りして、現在検討していただいているところでございます。提言(案)について御説明いたします。まず、「1.仙北市立小中学校の現状と課題」ということで、学校の現状、学区、それから10ページ目には、「児童生徒数の将来設計に基づく課題」ということを示しております。11ページには、「2.今後の学校教育への提言」ということで、「(1)学校と地域の関わり」といたしましては、仙北市学校適正配置研究検討委員会の委員から、学校はこんなに必要なのだと、地域にとってこんなに大事な存在なのだということを、たくさん出ておりましたので、それを一つ、ここに括りとしてまとめてございます。その次には、「(2)具体的な検討のタイミング」ということで、どういう状況になったら検討のスイッチを入れるのか、ここが核心の部分になる訳ですけれども、下の方に統合の検討に入るべき状況というのを、3点についてまとめてございます。①小学校においては、継続して複式学級が発生し、かつ全校児童数

が50人を下回る事が予想される場合、②中学校においては、学年内に複数の学習グループを構成することができない状況が継続することが予想される場合。具体的には、1学年1学級の学校で、継続して全ての学級の人数が15人を下回り、かつ全校生徒数が45人を下回ると予想される場合、③上記①、②に該当しない場合であっても、近隣の学校への就学指定校変更を希望する傾向が顕著に表れてきた場合。これは具体的に言いますと、ある小学校の新入生が3名いたとします、そのうち2人が就学指定校を変更して、近隣、近接の別の学校に行きたいというふうな状況が出た場合には、これはもう学校が悲鳴を上げている状況だと考えざるを得ないという意味でございます。12ページには、統合の検討に入るべきとする理由、今お話ししました、①、②、③の根拠について示しております。①については、複式学級について説明がございましたけれども、複式学級でやっぱり義務教育の使命であります、学力保障と成長保障がきちんとできるのかということ、ここで理由として挙げているところでございます。それから、②について、中学校の方ですけれども、そこにありますように、主体的な学び、あるいは、協働的な学習の中では、グループ同士で合意形成をしたり、互いの意見を批判、批評し合ってさらに高い価値を求めていったりすることが、通常的に学習活動として行われることとなります。そうなった場合には、小編成のグループで、一つの段階を踏むということが日常的に行われる訳ですけれども、その場合グループの編成というものは、通常4人から6人というのが一般的でございます。複数のグループから多面的な意見が出されて合意形成を行ったり、検証し合ったりするには、少なくとも学級内で3グループ程度の編成ができるというのが、先ほどお話しした学力保障、成長保障の基盤になるのではないかと理由でございます。③については、先ほどお話ししたように、保護者が学級、学校の規模から不安を感じたり、あるいは、別の学校に希望を見出したりということで、指定校を変更

するというところを、起きてからでは遅いということの一つの基準として設けたところでございます。これに関連して、その下には、配慮すべき事項として4点出されておりますけれども、あくまでもこれは、現時点での（案）でございます。この後第4回が11月30日に予定されております。この提言書（案）を基に協議をいただきまして、最終的には、12月中に提言書を取りまとめるという日程で、この後進めていきたいと考えてございます。

提言書に関しては、両案併記ということが最終的には出てくると思います。全ての意見が一致しない場合には、出された意見を併記しながら事務局（案）に対して、こういう意見が出されましたと、賛成、反対、両論を出していくという形が、最終的な形になるかと思っております。その後の動き、予定ですけれども、提言書に示された、統合を検討すべき状況、どういう状況になればスイッチが入るのかということに基づいて、議会の御理解もいただきながら、今後10年間を目途に、学校の適正配置を、仙北市においては、こう進めるべきだというものを、平成29年度中の早い時期には策定して、年度中には、もうスイッチの入っている学校もありますので、この提言書が通ればですけれども、次のステップに進んでいくと。次のステップというのは、例えば、保護者や住民の方に現状と課題、展望を説明する、あるいは、それによって生まれるメリット、デメリットを御理解いただく、というような方向に進んでいく必要があるのかなというふうに考えてございます。

説明は、以上でございます。

門脇市長

はい、ありがとうございました。

ここからは、意見交換、質問の時間とさせていただきたいと思っております。各委員の皆様、お願いいたします。

安部教育委員長から、今の話で何かございますか。

安部教育委員
長

まず、アンケートから仙北市学校適正配置研究検討の経緯、提言の原案、大変御難儀をお掛けしました。非常に理に適った順序、分かりやすいお話になっているというふうに思って、大変良かったなと思っております。私もこのアンケートの結果報告、あるいは、今の田口次長の説明を聞いて、思っていたことが2、3ありますので、ちょっと時間を貸していただきたいと思います。

正直に申し上げて、未だに統合することが良いのかどうかという疑問はありますけれども、結論的に言えば、やっぱりやむを得ないのかなという、どことどこが統合ということではなく、やむを得ない部分はあるなど。小規模学校のメリットというのは非常に大きいものがあるし、現在頑張っている学校も、大規模な学校に勝らずとも劣らないような素晴らしい成果を上げてくださっております。そういうものを、気にしているというわけではないのですけれども、なくすっていうのは、非常に辛いのですけれども、今の提言にあるような条件の中であれば、やむを得ないのかなと。そういう統廃合するためのきちっとした目安、基準というものを出していただいて、その時のその状況に応じて適正配置をするということではなくて、今後10年間を見据えて、そして、この地域の現状をしっかりと見た上で、という考え方をしなければならないというような感じがしております。ちょっと早いのですけれども、実際に、適正配置、統合する場合について申し上げますと、例えば、過去の西仙北町の場合が、分かりやすい例かと私は思っているのですけれども、西仙北東中学校は、土川と刈和野中学校が統合しました。その後、西仙北西中学校は、大沢郷と強首が統合しました。それから数年が経って、現在、西仙北東と西仙北西が統合となって西仙北中学校となっています。この期間がどれくらいかという正確な数字はないのですけれども、あつという間と言うか瞬く間にと言ったらいいか、二転三転して統合せざるを得ない状況になっていたと。そういう過去を考えてみますと、今

次長が話したように、少なくとも10年間は、こういうふうに10年後を見据えた学校の適正な在り方というものを考えていただいて、例えば、A中学校とB中学校が仮に統合したとします。そうすると、やがてその2つの学校は、また先ほどのような状況が現れてきて、C中学校と統合しなければならなくなると、それもまたそのような状況になってくる訳です。そういうことを繰り返しているということは、教育行政に携わる者として、あるいは、市当局としても、定見のあるやり方とは言い難いのではないかなと。そういう意味では、10年後をきちんと見据えてこういう方向でやると、そういう形をとらないと、市民の皆さんから納得してもらえないのではないかなというふうに思いますので、具体的にどこどこを統合するということではないのだけれども、例えば、の話ですけれども、そういう定見があるかもしれないけれども、ないように見える統廃合というのは、避けるべきではないかなというふうに考えております。

それから、まだまだたくさんあるのですけれども、地域から学校がなくなると、地域が疲弊するとい考え方も、確かに子どもがいなくて寂しいとか心情的な部分もたくさんあるのですけれども、前に市長さんが、本当に学校がなければ地域が疲弊するのかと、それとはまた別の形の地域作りがあってもいいのではないかと、という話がありまして、私も非常にその部分について、心強く思ったのですけれども、非常に郷愁とか残念とか地域の住民にとっては寂しいことだけれども、そういう面では、統廃合を補完する大事な政策として、是非とも地域が生き残ると言いますか豊に暮らせる地域作りというものは、市長さんには、強くお願いしたいなというふうに思います。

まだ色々あるのですけれども、とりあえず、皆さんからの意見を出してもらおうきっかけになればと思ってお話ししました。以上です。

門脇市長

はい、ありがとうございます。

そうすれば、佐久間委員お願いします。

佐久間委員

説明をお聞きして、大変素晴らしいと思いました。やはり、子どもさんをお持ちの保護者の皆さんは、100人いれば100人全員の意見があると思います。その意見が違ったりもすると思います。しかし、今の時代は、ある程度地域に合った総合的な画一した線をもって、説得をしていくというのが大切だと思います。グループ学習が4人必要だと、3グループ必要だと、クラスには最低何人必要だというような、仙北市のそういう独自のはっきりとした線をもって、説得をしていくということについての説明ですので、大変素晴らしいと思います。ただ、今までの会議の内容を、どう市民ファーストで情報公開していくかと。やはり、いきなりこういうことですのでなると、反発がその分強いと思いますので、ある程度会議で説明した部分、議会に説明した部分、その都度でいいから、地域の皆さんに公開をして、ここまできています、最後こうなりましたということ、何段階かに踏んで説明していけば、大変素晴らしい統合の案ができるのではないかと思います。大変感心してお聞きしました。

門脇市長

はい、ありがとうございます。

坂本委員、お願いします。

坂本委員

アンケートの結果を見せていただきまして、子どもたちが統合に関して、あまり積極的でないという結果が見えてきたということは、予想できたところだと思います。子どもたちの気持ちのことになりますけれども、今在る学校ですっと過ごしていきたいという気持ちは、よく分かります。ですが、実際問題、子どもが減ってきているということ、それから、具体的な検討のタイミングという点で、中学校は、学年の人数が15人以下

になった場合とありますが、実際にA中学校は、その数値になっております。ですからここで、考えなければいけないタイミングだということも理解できます。しかしながら、A中学校とB中学校が統合してできた学校が、今そうなってきたら。そうするとここが、A中学校を廃校にしてどこかと統合した場合に、通学時間にどのくらいかかるのかというような、そういったことも考えますと、子どもたちに対する負担というのは、非常に大きくなるのではないかなと思いました。ですから、賛成とも反対とも言えないのですけれども、現実としては、そういう状況だということを経験した上で、実際統合した時に、デメリットもあるのではないだろうかということを感じております。先ほど、ちょうど安部教育委員長から、学校がなくなると地域が疲弊するというのは本当か、というような市長のお言葉もありました。実際私が住んでいる地域は、数年前まで角館東小学校がありました。毎朝子どもたちが登校する様子、それから帰りには、帰る様子を地域見守り隊の人たちも見ておりましたけれども、それがある日からパタッとなくなった、本当に寂しい気持ちになったというのも、実際に私も覚えております。そういった感情的な面もありますが、学校は地域にあるものという気持ちも私の中にはありますので、デリケートな問題ですけれども、きちっと考えて、市民の皆さんに納得していただけるような結果に繋げていかなければいけないのではないかなと思っております。

門脇市長

はい、ありがとうございます。

教育長、お願いします。

熊谷教育長

大変良くまとめてくださったなと思っています。仙北市学校適正配置研究検討委員会の最初、前半の部分ですけれども、私も参加しておりました。最初、統合反対と言う声のものすごく多かったのです。それが話し合いの中で、最後11ページにあ

りますけれども、統合の検討に入るべき状況、検討のスイッチが入るべき状況のところまで話が進みまして、非常に私はこちらがたいなというふうに思っております。色んな議論がありますけれども、長いスパンで見れば見るほど、大きな統合小なり統合中というものが良いのではないかというふうになる訳なのですが、今坂本委員からもありました、通学距離ですね。長くなると40キロになります。通学距離の問題、仙北市という地域性と言ったらいいでしょうか、小さな国際文化都市を目指すということで、地域文化の継承、発展を願っている地域であれば、地域にできるだけ学校を、文化の灯火、地域の人たちの拠り所としての学校、というものの大切さを勘案していく必要があるのではないかと思います。非常にきちっとまとまってくさって本当にありがたい、素晴らしいと思います。今後もよろしくお願いします。

門脇市長

はい、ありがとうございます。
それでは、休憩に入ります。

(休 憩)

門脇市長

では、再開します。
この後何が一番ポイントかと言うと、色んな議論がある中で、統合の検討に入るか入らないかのスイッチをまず確定することが基本になりますので、この基本のところを皆さんにお認めいただくということに、できるだけ早い時期にそれを成し得るということが、その次の子どもたちのためには、とっても重要だと思いますので、何とか御努力お願いしたいなと思います。

皆様から他に何か御意見ないでしょうか。
はい、安部教育委員長、どうぞ。

安部教育委員
長

先ほどこちょっと言い残したことがあります。

これは私の意見なのですけれども、報告書とかを読んでみて、統合ということになった場合は、統合に賛成、反対というのは、50パーセント、30パーセントぐらいの割合だと見ています。分からないという人がいれば、40パーセントになることもあると思いますけれども。これでは、まだ本当は、具体的にどうするという懸案というのは見えない訳なので、アンケートにしても、具体的にもっと踏み込んだ賛成、反対というのは、表明しにくかったのではないかなと。そういう意味では、私が何を今言いたいかということ、教育委員会の結論と言いますか、あるいは、市当局との結論、それをむしろ待っていると言ったら良いか。それによって、表明を明確にしたいというように感じました。だから、いよいよ教育委員会が、あるいは、市当局が、今の色んな基準を含めてスイッチを明確に出すべき時が来たなど。それを、動向を探るではなくて、私たちは、こういうことで、こういうふうにしたいのだということを出すべき時なのではないかなというふうに、市長さんは、もちろんそうお考えになっていると思うのですけれども。

それから、一つだけ要望としましては、万が一そうなった場合の活用というのは、地域の活性化という意味でも、廃止も必要などころもあるけれども、なんとか地域にそういう施設を残して、地域の活性化のために役立てるような活用の仕方ということを、考慮していただきたいと。例えば、最近私も市民から言われたことなのですけれども、大仙市では、そういう施設を利用して公文書館というものを作るそうなのです。併せて、大仙市にある古文書というものを、全部集約してその施設にもってくると。歴史の保管所という、ただ古いから貴重だということではなくて、私たちは、やはりそういう先輩の生き方を参考にして生きている訳なので、そういう古文書等の収容も大事なのではないかなと。一例を挙げれば、ですけれども、そういう形での再利用の仕方もあるので、お願いしたいと思いま

す。

門脇市長 はい、分かりました。他に何かありますか。
 はい、佐久間委員どうぞ。

佐久間委員 せっかく、仙北市学校適正配置研究検討委員会、仙北市総合教育会議で私たちがお願いしてそれを作ってもらって、こういう良い案を作って出してもらっているので、やはりこの方々の方向性というのは、最大に尊重されるべきだと。私たちも色々な考えはありますけれども、仙北市学校適正配置研究検討委員会の方々にお任せして良い案を作ってもらったということで、最終的には、私たちも、委員会の皆さんの案を最大限に尊重した形でやっていけたらなど、私は思っています。

門脇市長 はい、ありがとうございます。
 坂本委員、お願いします。

坂本委員 先ほど、田口教育次長からの報告の中で、5年後に、ある小学校の半数近くまで減ってしまうというのを聞いて驚きました。多少の変動はあるだろうということですが、それが増えるという期待は、あまり持てないと思います。ですから、本当に真剣に細かいところまで配慮しながら、検討していかなければいけないなど、改めて思いました。

門脇市長 ということで、まずは、今その検討をスタートさせるという提案、提言が出てくるでしょうから、それに対してこのセンサスを皆様からいただくと。それと、実は、同時にスイッチが入るということを感じて、この後対応していくということにするしかないと思います。これは、スピード感を持ってやっていきたいと思っています。ただ、丁寧に。そこは、よろしく願い申し上げます。

(1) の仙北市学校適正配置についてですけれども、これ
でよろしいですか。

委員 (「はい。」という声あり)

門脇市長 では、(2) 仙北市総合給食センター建設についてでありま
す。こちらも、教育委員会から説明をお願いします。

田口教育次長 はい。それでは、仙北市総合給食センターの建設に係る動き
について、説明をさせていただきます。

まず、平成28年7月28日でしたけれども、基本計画業務
委託の入札が行われまして、長岐建設設計事務所が落札してご
ざいます。その後、長岐建設との打合せを、月1回程度進めて
おりますが、その記録が、資料の2ページ目から、続いて資料
として出てございます。当初、中々流動的な状況もあった訳で
すけれども、徐々に内容が詰められていくということで、平成
28年11月1日の第4回までを経過してございます。それと
は別に、第1回建設検討委員会を平成28年10月13日に開
催してございます。その建設検討委員会では、やはり、施設の
老朽化が進んでいる現状では、できるだけ早く仙北市総合給食
センターを建設することは、やむを得ないであろうという方向
性で話が進みました。冒頭、教育長からも、スピード感を持っ
てできるだけ早く動くようにと指示もございまして、検討、協
議を進めているところでございます。

今日、特に、この仙北市総合教育会議で協議、検討いただい
て方針をお示しいただきたい点が1点ございますが、それは、
候補地について、でございます。資料の10ページ目に、「仙
北市総合給食センター基本計画業務委託建設候補地比較表」と
いうものがございます。候補地①は、角館東地区公民館、いわ
ゆる旧角館東小学校跡地であります。候補地②は、市立角館総
合病院、将来的には、跡地になるであろうということが候補

地でございます。候補地③は、小松農村広場、旧小松小学校跡地でございます。候補地④が、西木町西荒井にあります、ストロベリーファームに隣接する市有地ということでございます。それぞれの候補地にメリット、デメリット等ありますけれども、まず候補地②に関しては、住所のすぐ下のカッコ内にありますけれども、工場建設不可とございます。給食センターは、工場扱いになるということでございまして、この時点で、建築基準法上建設できないということで、ここは除外されるということになるかと思えます。候補地①に関しては、上水道はありますけれども、下水道がないということ。それから、考察のところにありますけれども、崖崩れ危険箇所がある、給食の搬送距離が最も長いということで、ウイークポイントがかなりあるということが分かるかと思えます。それから、候補地③の羽根ヶ台ですけれども、これは、上下水道ともないと。そして、考察のところにありますけれども、敷地の一角に会館があるということで、そこを除くか、移築、移転するかといった対応が必要になってくるということでございます。場所としては、防災関係のところを書いてありますように、浸水想定区域外となっておりますが、すぐ近くに河川がございまして、かつて浸水した経緯があったということもございました。最後の候補地④ですけれども、このストロングポイントとしては、上水道があって下水道がないのですが、最寄りのところまで設備がきているということが1つあります。それから、ストロベリーファームの本社の方に、商工観光の方から確認していただきましたけれども、5,000から6,000平方メートルを市で使用するについては、何ら問題はないということで、回答をいただいております。事務局と長岐建設でやり取りをしたうえで、敷地の広さ、上下水道、地盤、防災、搬送距離等を踏まえて、現時点では、候補地④が最も適しているのではないかというふうに考えているところでございます。もし、この場でこの方向性について御協議いただいて、基本的な線をお示しいただけれ

ば、基本計画策定に一層弾みが付くと言いますか、加速できるということでございますので、よろしく御協議いただければと思います。以上です。

門脇市長 そうすれば、安部教育委員長から何かありますでしょうか。

安部教育委員長 今説明を聞いて、私は候補地④が良いと思います。市当局のこの後の将来の様々な総合計画等と併せて考えた場合には、私にはちょっとよくわからないので、説明を聞いたところでは、最もここが適地だと思います。

門脇市長 はい、分かりました。
佐久間委員、何かありますか。

佐久間委員 下水が国道を横断しないといけないですよ。

藤村総務部長 そうですね。

佐久間委員 下水が国道を横断するというのに、少しお金がかかると思いますね。何も反対ではないですけども。賛成です。

門脇市長 坂本委員から、何かありますか。

坂本委員 1つ質問ですが、候補地④の5、000から6、000平方メートル使用可というこの広さは、給食センターの建設には、十分な広さなのでしょうか。

田口教育次長 現時点で想定している食数から想定した敷地としては、十分な広さというふうに考えております。

坂本委員 はい、ありがとうございます。

門脇市長 教育長から、何かありますか。

熊谷教育長 特にありません。

門脇市長 質問ですけれども、これって、ストロベリーファームさんではいいって言うと思うのですけれども、総務部長、あそこって工業団地ということで造成した時の資金、財源の関係とか、立地法上の関係とかで、規制とか何かってあるのでしょうか。それが給食センターを排除する要件になるとか、何か心配なことってありますか。

藤村総務部長 建設というか造成、取得も含めてですけれども、資金としては、当時の県の町村土地開発公社の資金を活用して、取得、造成した土地です。その償還については、多分もう終わっているのではないかと思います。先ほど、下水というか隣接の部分は、農業集落排水ですけれども、これについては、105号と内陸線が立体交差しています。ここのエリアの中に、今の土地の南側に旧西木の住宅が2軒あるのですけれども、国道横断、鉄道横断してまでそこまでもっていくというのは、コスト的にその事業としては難しいということで、その2軒については、外したという経緯があります。その後造成したのですけれども。その時点で、もし工場がきたら下水をどうするかと具体的にした経緯はありますけれども、集落排水の管渠を伸ばしてくるというのは、内陸線と国道の横断というのは、コスト的には難しいだろうというか、お金をかければできるのですけれども。それよりだったら、仮に誘致工場の部分についても、浄化槽の設置、それを当時の村としては、全額補助するくらいの気持ちでやった方がいいのではないかということで、協議をした経緯はあります。コスト面ということも考えてということだったと思いますけれども。排水路については、すぐ南側に桧木内

川に抜ける農業用の排水路がありますので、たぶんそこに排水すれば、浄化槽を通したその先の排水ですけれども、水質については、あまり問題のない位置かなということは、当時から想定されたというふうに思っております。現時点で、もともとの工場用地としての想定で、給食センターを建てることによる制約はないものかとは思われます。

門脇市長 なるほど、分かりました。
休憩に入りたいと思います。

(休 憩)

門脇市長 会議を再開します。
今お話を聞いた範囲では、候補地④については、法的な規制がかかって給食センターの建設が難しいという状況ではないと、また、下水の対策については、合併浄化槽にしてもコストの話なので、よく精査していただくということを考えますと、考える範囲ではですけれども、仙北市総合教育会議の中では、候補地④が適切ではないかというような方向付け、というような認識を持っていただいて良いかどうかと。もう一度皆様方にお伺いしたいと思います。
安部教育委員長、どうでしょうか。

安部教育委員長 はい、今のお話で結構です。
長

門脇市長 佐久間委員は、どうでしょうか。

佐久間委員 はい、意義ありません。

門脇市長 坂本委員は、どうでしょうか。

坂本委員 はい、意義ありません。

門脇市長 熊谷教育長は、どうでしょうか。

熊谷教育長 はい、意義ありません。

門脇市長 私も、意義ありません。

 ということで、方向付けとしては、給食センターの候補地として候補地④が適切ではないかと、方向付けがなされたということにさせていただきたいと思います。

 この案件については、これでよろしいでしょうか。

委員 （「はい。」と言う声あり）

門脇市長 はい、次にいきます。

 仙北市総合体育館（仮称）の建設についてであります。これは、高橋教育次長からですね、説明をお願いします。

高橋教育次長 スポーツ振興課、高橋です。会議の報告というような形になりますけれども。お手元に、「第1回仙北市総合体育館（仮称）建設調査検討委員会」の会議資料の一部を配布させていただいております。1ページ目に、仙北市総合体育館（仮称）の位置づけ、2ページ目には、仙北市総合体育館建設調査検討委員会の委員名簿、3ページ目には、仙北市総合体育館（仮称）建設調査検討委員会設置要綱を添付してございます。

 平成28年11月9日に、名簿にあるとおり、スポーツ関係団体、仙北市体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、学校、観光、商工等の関係者12名により、仙北市総合体育館（仮称）建設調査検討委員会の立ち上げと、第1回目の検討委員会を開催してございます。仙北市総合体育館の建設について

は、1 ページ目の総合体育館の位置づけにあるとおり、市民の生涯スポーツ活動や健康づくりの拠点施設として、また、全国規模のスポーツ大会等の誘致により、するスポーツは元より見るスポーツや支えるスポーツによる、スポーツ参画への意識向上を図るとともに、周辺施設の連動により、多様な運営が図られることから、コンベンションやイベントの誘致が可能となり、地域の活性化に繋がるものと捉えてございます。また、現在進められているヘルスケアツーリズムにも関わってくると思っています。第1回目の仙北市総合体育館（仮称）建設調査検討委員会では、利用される市民やスポーツ団体の意向、それから、コンベンション機能と大規模災害時の防災拠点施設としての在り方等、施設視察を行いながら、まずは、あまり形に捕らわれずに意見、要望等を集約し、基本計画策定に向け進めて参りたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、1 ページ目下段にあるとおり、平成29年度に基本計画の策定を行い、できれば基本設計まで入れればと考えてございます。平成30年度に地盤調査を含めた実施設計を行い、平成31年度からの着工、平成32年度中の完成を目指し、実質のオープンは、平成33年度を予定してございます。簡単ですが、以上でございます。

門脇市長

はい。この案件について、また皆様方から御意見を伺いたいと思っておりますが、安部教育委員長からお願いします。

安部教育委員長

待望の、と言いますか、総合的な体育館がない仙北市で、資料にも書いてありますように、せっかく宿泊施設があるけれども、中々それがタイアップして活用できない状況にあるので、総合体育館を建設することによって、一つは解消されるなということでもあります。それと、何かのイベントがある時だけということのないように、将来的な話だけれども。使う時には、市民が気楽に活用できる体育館を目指して欲しいし、色んな施設

も、色んなスポーツ、趣味について、広く対象者を増やして、老人等も気楽に活用できる設計になってくれれば良いなと思います。専門の体育館となると、中々維持するのも大変なのではないかなと感じたところであります。以上です。

門脇市長 はい、ありがとうございます。
 佐久間委員、お願いします。

佐久間委員 今、秋田県でもノーザンハピネッツの関係だったり市民文化会館の建設だったり、色んなことで考えられているようですけども、これは決まったかもしれないですけども、観客席どれぐらいになっているのでしょうか。

高橋教育次長 今、Bリーグになって、5,000人という形になっています。

佐久間委員 仙北市総合体育館（仮称）も5,000人規模でしょうか。

高橋教育次長 それは、かなり厳しいと思います。BJリーグの時は、3,000人規模でも誘致可能という話でしたけれども、Bリーグになってからは、5,000人規模という形になっています。かなり厳しくなっています。

佐久間委員 仙北市総合体育館（仮称）は何千人規模でしょうか。

高橋教育次長 3,000人ですね。現在、あくまでもたたき台として、です。

門脇市長 坂本委員、お願いします。

坂本委員 大賛成でございます。スポーツももちろんですけども、文

長 　　　　　　に細かい話だけれども、働く人も最小限でも済むかなというの
もあるし。

坂本委員 　　　　すみません、質問なのですけれども。
そうなった場合、駐車場の確保の敷地も十分でしょうか。

高橋教育次長 　　旧秋木敷地が、約30,000平方メートルくらいあるはず
ですので、現在は、施設本体、床面積で6,000平方メー
トルくらいを予定しておりますけれども、十分確保できると思
います。

坂本委員 　　　　はい、分かりました。

畠山教育部長 　　今の関連ですけれども、当然、新しい体育館になると、今使
っている市民体育館、その隣にある武道館とかそういったと
ころをどうするのか、例えば、体育館の床を剥いで冬も使える土
のグラウンドにするとか、あるいは、解体して駐車場にする
とか、そういったところも含めまして、検討をしていきたいと思
っています。

門脇市長 　　　　はい。いずれにしても、財源ですけれども、新市建設計画で
は、現状では、合併特例債の発行ということを考えるのですよ
ね。

藤村総務部長 　　メニューとしては、あります。

門脇市長 　　　　そうですね。この次に庁舎の建築に対して再変更を行う時
は、この部分については、変更の予定は特にないでしょうか。

藤村総務部長 　　今のところは、考えていません。

門脇市長

はい。そうすれば、誠に恐縮ですけれども、合併特例債を発行させていただくというような想定はできていますから、その他に今度は、先ほど、畠山教育部長、高橋教育次長のお話にもあった、防災の補修予算関係の事業メニューが結構ありますので、そういうところとかの補助金の精査を急いでいただきたいと思います。建設に向けては、国会議員の先生方も、大変実は、先方様の方から、仙北市には、一定の体育施設が必要だという御指摘もいただいておりますので、なんとかその御要望にもお応えできるようにするためには、その方々からも、一肌も二肌も脱いでいただかなければいけませんとお話しておりますので、財源調整等については、もうスタートしていただきたいというような思いで御依頼を申し上げておきます。

他には、よろしいでしょうか。

委員

(「はい。」と言う声あり)

門脇市長

はい。それでは、この案件については、これで終わりたいと思います。

次ですけれども、その他になります。その他は、いくつかの報告や説明等あります。

1点目は、鉄車輪のリニューアルについてですね。お願いします。

黒澤生涯学習
課長

はい。生涯学習課の黒澤です。

実は、角館駅前蔵の横に鉄車輪が設置されていることは、皆さん御存知かと思っておりますけれども、こちらにつきまして、昭和51年に旧角館町在住の有志の方28名が、旧生保内線の蒸気機関車で使用していた鉄輪を譲り受けて、町に寄贈していただいた経緯がございます。東勝楽丁にありました、旧角館図書館の横に設置されていた物でございますけれども、図書館の解体に伴いまして、平成22年の3月に角館駅前蔵の方へ移設をし

ておりました。設置から40年以上が経ちまして、塗装の剥げた部分とか錆とか、非常に劣化が進んでおりました。それにつきまして、(株)川村自動車工業の川村和男社長が、劣化の状況について、非常に常々憂慮されておりました、今般の川村様からの御厚意によりまして、その鉄車輪を新たに塗装のし直しと周辺の整備を、個人のお力でやっていただきました。それは、平成28年10月中でございました。非常に見ちがえるような形になっておりましたものですから、平成28年10月29日の田沢湖線全線開通50周年の角館駅まつりのイベントの際に、川村様の御厚意と御尽力に対しまして、門脇市長から感謝状を差し上げているところでございます。皆様、通りましたら是非見ていただければと思っております。全く別物のようになっておりました、駅を訪れる観光客の方々の良い撮影ポイントに生まれ変わったということでございますので、御了承いただきたいと思っております。生涯学習課からの報告は、以上でございます。

門脇市長

はい、ありがとうございます。

今の報告に対して、皆様方から何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

委員

(「ありません。」という声あり)

門脇市長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、2点目でありますけれども、山・鉾・屋台行事のユネスコ登録について、報告、現状についてお願いします。

阿部文化財課
長補佐

文化財課の阿部でございます。角館祭りのやま行事のユネスコ登録について、でございますが、新聞、報道等で御承知のことと思っておりますが、平成28年10月31日付けでユネスコの評価機関で、角館祭りのやま行事を始めとして、18府県の33

件の祭りで構成します、山・鉾・屋台の行事を、無形文化遺産一覧表に登録することが適切であるという勧告がされたところでございます。正式登録につきましては、ユネスコの政府間委員会の会議がエチオピアで開催されておりまして、日程では、平成28年11月30日、12月1日で、この山・鉾・屋台の審議がされるという日程が入っているところでございます。ただ、提案案件が37件あるようでして、この山・鉾・屋台行事のユネスコ登録につきましては、19番目に審議がされる予定という情報が入っているところでございます。政府間委員会の模様は、ユネスコのホームページでも御覧になれるというふうなことではございますが、決定等の情報につきましては、文化庁から文化財課の担当の方にも連絡が入り、その後の報道発表等についても、文化庁から連絡等が来るという段取りで、今準備をしているところでございます。なお、県内では、本市の角館祭りのやま行事の他、秋田市の土崎神明社祭の曳山行事、鹿角市の花輪祭りの屋台行事、こちらも一覧表に登録すべきということでございますので、こういった連携を活かしながら、地域文化の発展、振興の方にますます力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。ユネスコ関連については、以上でございます。

門脇市長

はい、ありがとうございます。

今の件について、皆様方から御意見、御質問ありましたらお願いします。

委員

(「なし。」という声あり)

門脇市長

はい、ありがとうございます。

3点目です。カヌーのホストタウン申請について、お願いします。

高橋教育次長

スポーツ振興課から、カヌーのホストタウン申請について、ご報告いたします。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、タイ王国を相手に秋田県との連名により、第3次ホストタウン登録申請を行っております。この事業は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に大会参加国と、人的、経済的、文化的な総合交流を図るとともに、地域の活性化等推進することを目的としてございます。今年6月のタイトップセールスは、門脇市長がお出でになってございますけれども、タイスポーツ庁を表敬訪問し、当市でのスポーツ交流として、自然型環境を活用したカヌーやスキーといった独自メニューを提供したい旨、また、合宿誘致の要請をタイスポーツ庁で出しております。タイ側からは、視察団の派遣を考えたいと返答を得ていることから、カヌーをメインとした交流を推進してございます。現在、ホストタウン登録は、第1次と第2次を合わせて、全国91件、第3次登録申請は、新規が67件、継続、変更申請が、34件、101件となっております。現在、秋田県は、第1次で秋田県と美郷町がタイを相手にしてございます。第2次で横手市がインドネシアを相手に登録になってございます。登録の決定については、12月上旬に、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部より、公表される予定となっております。以上でございます。

門脇市長

この点について何かありますでしょうか。

委員

(「ありません。」という声あり)

門脇市長

昨日ですよ、県の前川理事がお出でになりまして、理事のお話をお聞きすると、平成28年12月上旬には、タイのスポーツ庁長官が秋田県入りされるという内々の情報になっております。これは何かというと、この前知事とスポーツ庁の間でお

話のあった、覚え書きの締結に対するリアクションというふう
に受け止めていただけて結構ということですがけれども、その際
に、いくつか当時お話しさせていただいた市町村、大館であつ
たり仙北であつたりというところも、スポーツ庁としては、現
地を見たいというような思いがあるようだということであり
ます。これについては、今、県を中心に先方様の方とやり取り
していますので、状況について分かり次第、皆様方の方にお知
らせしますので、対応をよろしくお願いしたいと思います。今
の状況では、ちょっと厳しいなという感触を得ているというこ
とだそうです。

それから、台湾との、今度はスポーツ交流の観点から、もし
かして、カヌーであつたりスキーであつたりというようなホス
トタウンというような申請は、これはもう無理な状況なのでし
ょうか。

高橋教育次長 まだ、第3次申請の結果が出ておりませんので、この後、ま
だ平昌パラリンピックまで時間がありますので、第4次申請
は、出てくる可能性はあります。

門脇市長 では、それに向けて是非ご準備の程を。併せて、他に、スキ
ーとかカヌーとかの他に、何かスポーツ交流、ホストタウンと
することができそうなものがあつたら、報告をお願いいたしま
す。

それから、ベラルーシは、どうなりましたか。

高橋教育次長 ベラルーシは、現地を見ておりますけれども、その後連絡は
一切ありません。

門脇市長 そうなのですよ。分かりました。

はい。次に、クニマス未来館建設に伴う郷土史料館の取扱い
についてであります。

阿部文化財課
長補佐

文化財課阿部でございます。クニマス未来館の建設に係ります田沢湖郷土史料館についてであります。はじめに、田沢湖郷土史料館についてであります。今11月10日で、今期の観覧を終えたところでございます。クニマス未来館の開館に伴います展示内容、クニマスに関わる所縁の深い資料につきましては、現田沢湖郷土史料館からクニマス未来館の方に資料を移し、展示をし、観覧していただくという考え方で現在進めているところでございます。その他の資料につきましては、実は、思い出の潟分校、こちら現在まで地域の方々を中心となりまして、その施設を運営し観覧していただいておりますところですが、地域の方から市の方寄付の申し出がきているところでもあります。現在、市の方では、この潟分校を活用するプロジェクトチームを編成いたしまして、その活用の仕方について、検討を進めている段階でございます。その中で、教室の一部をその展示スペースということに活用する検討をしているところでございます。そちらの方に、田沢湖郷土史料館の資料を持って行きながら、クニマス以外の資料の部分を表示し活用するという考え方を、現在、念頭に進めているところでございます。ただ、スペースの関係上、現在ある資料が全て潟分校の方に移るという状況ではない訳でございます。バックヤードの施設等のスペースを検討しながら、地域に見合った田沢湖の資料という展示を進めていく考え方で、現在、市当局と踏みならしてまとめている状況でございます。以上でございます。

門脇市長

はい。本案について、何か御質問、御意見ないでしょうか。

安部教育委員
長

これは、具体的なことは、教育委員会でまた質問したいので。

門脇市長

よろしいですか。

安部教育委員 はい。

長

門脇市長

分かりました。それでは、5点目です。これは、私の方からですね。

これまで、かなり長い時間をかけて、市の行政機関としての統合庁舎の議論を、市民の方々、議会の方々としてきた訳でありますけれども、先般の9月議会で、議会の特別委員会の示された方向付けを本会議で否決したという現象が起きまして、現状のままでは、統合庁舎の実現は、不可能という状況になっているということは、御承知のとおりであります。合併特例債の発行を財源としなければ、統合庁舎ということに限らず、庁舎整備に必要な財源の確保は、中々困難だということで、合併特例債の発行ができるような状況を作らなければならないということで、これまで内々に様々な作業を進めてきましたけれども、議会が3分の2以上の賛意をいただかなければ、庁舎の拠点というか位置を変えることができないという、自治法上の特別議決条法ですので、これをどの地域に持って行っても、3分の2以上の御理解をいただくことが困難だという判断をせざるを得ない状況にあります。一方で、市民の方々にコストパフォーマンスの高い行政サービスを提供していかなければいけないという責務がありますので、議会がその状況だといってですよ、例えば、特別委員会が休眠状態に入ってしまったとか、全会派が解散してしまったとか、そういう状況だとしても、実際そういう状況なってしまったのですけれども、行政は、議会に対する新たな提案をしていかなければいけないという責務の元で、先般の議会の全員協議会で新たな提案をさせていただきました。これは、19日号のまちづくり日記にも書かせていただきましたけれども、新たな提案というのは、「分庁舎方式から統合庁舎方式へ」というような構想だった訳ですけれども、その統合庁舎には至らない、その手前の「総合支所方式」という形で、なんとか庁舎の整備をお願いできないかという提

案をしたということがあります。これは、どのような提案かと言うと、拠点、この田沢湖庁舎の生保内宮ノ後の場所を動かさずに、できるだけ再編をしていくということです。したがって、ここの庁舎は、合併特例債を活用して耐震補強等を行いながら、議会と総務の各部門がここで、あとは、行政対応の窓口も置かせていただくと。角館庁舎と西木庁舎ですけれども、今日皆様方に御説明しなければいけないということでお時間をいただいたのですけれども、西木庁舎には、窓口業務はもちろんありますし、また、中央公民館という、以前から皆様方から御議論いただいている中央公民館としていきたいという構想をなんとか実現したいと。さらには、雨天時にも子どもたちが遊べるような、子ども広場というものも実現していきたいというようなことを考えていくと、やはり、教育委員会事務局は、その近くにあるということが適切ではないかという考え方で、前にもお話ししたとおり、教育委員会と中央公民館、児童館という形のを是非、西木庁舎に実現していきたいというような提案になっています。角館庁舎については、今の状況では、危険を回避することができない訳で、これを移転改築したいという話をしていて、今股裂きになっている、各部門でも股裂きになっている部門がありまして、市民福祉部も股裂き状況、これを改善して、角館庁舎に一括して集めたいと。また、観光商工部についても分かれていますので、こちらの方に移転したいというようなことで、この後、19日、20日、21日と全市内で説明会を行いますけれども、角館庁舎については、そのような規模を持たせた総合支所を実現していきたいと、合併特例債で実現していきたいというような説明をさせていただこうかと思っております。まだ、場所等については、然るべき場所だと議会の方には、話をしますけれども。私たちとしては、もし、仮に市民説明会で具体的に場所はどこだ、という御質問をいただいたとすれば、それは、角館の交流センターの敷地にしていきたいというような話をさせていただきたいなと思って

います。

今までの統合庁舎の議論の中で、2億数千万、3億の用地取得に関して、たくさんの方々から疑義をいただいたということを見ると、用地取得経費を計上して、角館総合支所を作るということには、また反対議論が出てくる可能性が高いというふうに思ひまして、今私たちが持っている市有地に、建築することが最も効果的ではないか、効率的ではないかというような思いで、もしそういう御質問があったら、そのように答弁させていただきたいというふうな思いを持っております。なんとか、中央公民館を実現したいという思いであります。皆様には御理解いただきたいなと思っております。これが、5点目の案件であります。

これについて、何か御意見、御質問等あればお願いします。

委員 (「なし。」という声あり)

門脇市長 それでは、こういうような形で1点目から5点目まで説明させていただきました。

これにないことで、皆様方から何かありますか。私から、1点だけあって。事務局から何か、委員の皆様方から何かありませんか。

委員 (「なし。」という声あり)

門脇市長 そうすれば、私から1点だけあります。

インバウンド対策で、教育委員会とインバウンド対策とどういう関係あるのという話になるかもしれませんが、実は、非常に重要な御指摘をいただいたので、ここでお話しさせていただきたいと思っております。この後のインバウンド、外国からのお客様は、ほぼF I T、個人旅行者の方々の比率が伸びていくことが想定できますので、この方々の要望に合ったメニュー

を提供しなければ、仙北市のインバウンド対策は、遅れていくということが想定できます。その中で、こういう指摘がありました。外国の方々、要するにF I Tなので個人旅行で来るので、色々なパック、ツアーとかということに関わらずに歩きたいという方々がたくさんいらっしゃいます。その時に、その方々が何を見たいかと言うと、日本の景観、例えば、角館の武家屋敷等伝統的建造物群であり、また、田沢湖、農家民宿もそうなのですけれども、日本文化の最たる物が、スポーツというふうに思っているみたいですね。例えば、相撲、空手、柔道、剣道、合気道、弓道、そういう日本古来の伝統的な武術というか、武道というか、スポーツに接したいようです。そこで、私たち考えなければいけないのは、スポーツ振興課が中心になるかと思えますけれども、仙北市体育協会さんに様々な組織体が加盟されていると思えます。多分、相撲はないと思うのですけれども。体験もしたいし、練習も見たいし、そこの写真を撮ってSNSにアップしたいというような、そういう方々が随分いるみたいで、そういう場の提供というものも、仙北市体育協会さんを窓口とかにできないかというご相談です。もしかしたら、胴衣を着て少し型を練習させてみるとか、体験型みたいなものも提供ができれば、ぐっと仙北市のインバウンド対策は、小さな国際文化都市としての役割も、随分果たせるのかなど。秋田県のある方からの、大変重要な御指摘だったと受け止めておりますので、どうかその点について、御検討いただきたいなという思いであります。

これについて、高橋教育次長から、何かありますか。

高橋教育次長 分かりました。

熊谷教育長 良い道場、弓道場、素晴らしい施設もありますからね。相撲以外は、みんなありますね。仙北市体育協会と相談して、ですね。

門脇市長 非常に盲点だったと思ったのは、今まで皆さんの財産を活用させてもらってやっていたけれども、スポーツ分野が、ものすごい素材だという、しかも日本文化ですね。最初、馬術という話だったのですけれども、今、馬術は状況的にできないので。弓道がやっぱり人気で。それを、外国の方々にお見せするという、そういうことをやっていただきたいなということでございました。

熊谷教育長 仙北市体育協会と相談してみます。

門脇市長 他に、皆さんからないでしょうか。

委員 (「なし。」という声あり)

門脇市長 ないようですので、案件の審議、報告を終わりたいと思います。

藤村総務部長 それでは、本日の仙北市総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。

(午前 11 時 15 分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会委員

仙北市教育委員会委員